

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成19年度実績及び平成20年度取り組み

重点目標	基本的方策	具体的な取り組み項目	内容	平成19年度活動結果	平成20年度取り組み予定	担当課
1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	(1)県民一人ひとりの防犯意識を高める	広報・啓発の充実	<p>様々な広報媒体を活用した広報・啓発活動</p> <p>犯罪のない安全安心まちづくりについて県民や事業者の理解を深め、防犯意識を高めるため、テレビ・ラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して防犯に関する広報・啓発を行います。また、条例や防犯上の指針などについて、リーフレットやホームページなどにより、県民や事業者に対して情報の提供を行います。</p>	<p>1. 県民生活課広報紙「くらしネットkochi」への掲載(2回) 2007夏号「犯罪のない安全安心まちづくり条例ができました」 2008春号「参加しようあなたのまちの「安全安心まちづくり」」</p> <p>2. 県広報紙「さんSUN高知」への掲載(1回) 平成19年6月号特集「犯罪のない安全安心まちづくり条例ができました」</p> <p>3. ホームページでの広報(通年) 県民生活課ホームページで防犯活動に関する情報を提供</p> <p>4. ラジオを利用した広報(2回) ラジオ「高知県からのお知らせ」で犯罪のない安全安心まちづくりについて取り上げた。</p> <p>5. テレビを利用した広報 テレビ「おはようこうち」で犯罪のない安全安心まちづくりについて取り上げた。</p> <p>6. 安全安心まちづくりに関するシンボルマーク、標語、ポスターの募集(各小中高等学校へ)</p> <p>7. 安全安心まちづくりに関するポスターを配布した。(各小中高等学校へ)</p> <p>8. 地域安全ニュース 158回発行 約316,000部</p> <p>9. あんしんFメールによる情報発信 110件 (不審者情報92件・犯罪情報16件・その他2件)</p>	<p>1. 県民生活・男女共同参画課広報紙「くらしネットkochi」への掲載</p> <p>2. 県広報紙「さんSUN高知」への掲載</p> <p>3. 県民生活・男女共同参画課ホームページでの広報</p> <p>4. ラジオを利用した広報</p> <p>5. テレビを利用した広報</p> <p>6. 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日、地域安全運動期間中)</p> <p>7. 高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例パンフレット作成</p> <p>8. 安全安心まちづくりに関するポスターの募集(各小中高等学校へ)</p> <p>9. 安全安心まちづくりに関するポスターの配布(各小中高等学校へ)</p> <p>10. 地域安全ニュース発行</p> <p>11. あんしんFメールによる情報発信</p>	<p>県民生活・男女共同参画課(知事部局) スポーツ健康教育課(教育委員会) 生活安全企画課(警察本部)</p>
		犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供	<p>(1) 広報紙等による情報の提供</p> <p>県民や事業者の防犯意識を高めるため、交番や駐在所で発行する「ミニ広報紙」や「交番・駐在所速報」の内容を一層充実させることにより、県民や事業者に対して、犯罪発生情報などの情報を提供します。</p>	<p>1. ミニ広報紙による各種情報の提供 警察署所在地・交番・駐在所勤務員が作成し月刊で発行している「ミニ広報紙」に各種情報を掲載し、一般世帯、事業所、学校等に配布し、情報等の提供を行った。 (平成20年1月～3月の県下16警察署における発行紙数等) 発行紙数 26紙 発行枚数 6,480枚</p>	<p>1. 既存広報紙等による情報等の提供 (1)ミニ広報紙は、より地域性の高い情報を盛り込む等、内容の充実を図る。 (2)交番等速報は、タイムリーな作成により発行部数を増加させる。</p> <p>2. 県警察本部ホームページ「こうちのまもり」を活用した各種情報の提供</p> <p>3. テレビ・ラジオを利用した広報の実施</p>	地域課(警察本部)
			<p>(2) あんしんFメールによる不審者等の情報の提供</p> <p>県民が、地域の不審者情報や身近な犯罪情報をタイムリーに入手できるよう、県民に対して、携帯電話を活用した情報の提供(あんしんFメール)を行います。</p>	<p>1. あんしんFメールによる情報発信 110件(再掲) (不審者情報92件・犯罪情報16件・その他2件)</p> <p>2. あんしんFメール登録者数 1,700名(平成20年3月末現在)</p>	<p>1. あんしんFメールによる情報発信(再掲)</p> <p>2. あんしんFメールの登録を働きかける。 (平成20年中に4,500名を目指す。)</p>	生活安全企画課
			<p>(3) ホームページを活用した犯罪情報等の提供</p> <p>県民が効果的に自分の安全を守ることができるよう、警察のホームページにより、県民に対して、県内の犯罪情報や不審者情報などを提供します。</p>	<p>1. 県警察本部ホームページ「こうちのまもり」の「県内不審者情報」及び「犯罪情報の提供」において犯罪等の発生情報を提供</p>	<p>1. 県警察本部ホームページ「こうちのまもり」の「県内不審者情報」及び「犯罪情報の提供」において犯罪等の発生情報を提供</p>	生活安全企画課
			<p>(4) 効果的な防犯活動に関する取り組み事例等の提供</p> <p>夜間の門灯の点灯やあいさつ運動など、効果的な防犯対策に関する取り組み事例などや防犯効果のある機器などについての情報を県民や事業者提供します。</p>	<p>1. 県民生活課広報紙「くらしネットkochi」への掲載(再掲) 2008春号「参加しようあなたのまちの「安全安心まちづくり」」(再掲)</p> <p>2. ホームページでの広報(再掲)</p> <p>(1)県民生活課ホームページで防犯活動に関する情報を提供 18団体(平成20年3月末現在)</p> <p>(2)県警察本部ホームページ「こうちのまもり」においてひったくり、おれおれ詐欺、不当請求についての防犯対策を示した。</p> <p>3. ラジオを利用した広報(再掲) ラジオ「高知県からのお知らせ」で犯罪のない安全安心まちづくりについて取り上げた。</p> <p>4. NHK、RKC、さんさんテレビ 各1回(再掲)</p> <p>5. 地域安全ニュース 158回発行 約316,000部(再掲)</p> <p>6. 県広報紙さんSUN高知への掲載 2回(再掲)</p> <p>7. 安全安心まちづくりコーナーへの防犯機器の展示 (警察本部正面玄関ホールに住まいの安全に係る防犯機器を多数展示)</p>	<p>1. ホームページでの広報 (1)県民生活・男女共同参画課ホームページでの広報(再掲) (2)県警察本部ホームページ「こうちのまもり」においてひったくり、おれおれ詐欺、不当請求についての防犯対策を掲示</p> <p>2. NHK、RKC、さんさんテレビ 各1回(再掲)</p> <p>3. RKCラジオ 各1回(再掲)</p> <p>4. 地域安全ニュースの発行(再掲)</p> <p>5. 県広報紙「さんSUN高知」への掲載 2回(再掲)</p> <p>6. 防犯効果のある機器の展示 (警察本部正面玄関ホールに住まいの安全に係る防犯機器を多数展示)</p>	<p>県民生活・男女共同参画課 生活安全企画課</p>

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成19年度実績及び平成20年度取り組み

重点目標	基本的方策	具体的な取り組み	内容	平成19年度活動結果	平成20年度取り組み予定	担当課	
1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	(1) 県民一人ひとりの防犯意識を高める	犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供	(5) 悪質商法等に関する情報の提供 県民が公的機関を装って振り込みを求められるなどの架空請求、不必要な住宅のリフォームを執拗に迫られるなどの悪質商法の被害に遭わないよう、広報紙やホームページなどにより、県民に対して、情報の提供を行います。	1. 県民生活課広報紙「くらしネットkochi」への掲載(4回)(再掲) 2. 県民生活課ホームページで悪質商法に関する情報を提供(再掲) 3. ラジオを利用した広報(再掲) ラジオ「高知県からのお知らせ」で悪質商法に関する情報について取り上げた。 4. テレビを利用した広報(再掲) テレビ「おはようこうち」で犯罪のない安全安心まちづくりについて取り上げた。	1. 県民生活・男女共同参画課広報紙「くらしネットkochi」への掲載(再掲) 2. 県民生活「さんSUN高知」への掲載(再掲) 3. 県民生活・男女共同参画課ホームページでの広報(再掲) 4. ラジオを利用した広報(再掲) 5. テレビを利用した広報(再掲)	県民生活・男女共同参画課	
			広報・啓発の充実	(1) 様々な広報媒体を活用した広報・啓発活動 犯罪のない安全安心まちづくりについて県民、事業者、地域活動団体の理解を深めるとともに、地域の防犯意識を高めるため、テレビ・ラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して防犯に関する広報・啓発を行います。	1. 県民生活課広報紙「くらしネットkochi」への掲載(2回)(再掲) 2007夏号一犯罪のない安全安心まちづくり条例ができました。 2008春号一参加しようあなたのまちの「安全安心まちづくり」 2. ホームページでの広報(通年)(再掲) (1) 県民生活課ホームページで防犯活動に関する情報を提供 (2) 県警察本部ホームページ「こうちのまもり」において防犯に関する情報を提供 3. ラジオを利用した広報(2回)(再掲) ラジオ「高知県からのお知らせ」で犯罪のない安全安心まちづくりについて取り上げた。 4. 安全安心まちづくりに関するシンボルマーク、標語、ポスターの募集(各小中高等学校へ)(再掲) 5. 安全安心まちづくりに関するポスターの配布(各小中高等学校へ)(再掲)	1. 県民生活・男女共同参画課ホームページで防犯活動に関する情報を提供 (1) 県民生活・男女共同参画課ホームページ「こうちのまもり」において防犯に関する情報を提供 (2) 県警察本部ホームページ「こうちのまもり」において防犯に関する情報を提供 6. 安全安心まちづくり活動の手引きの作成 7. 安全安心まちづくりに関するポスターの募集(各小中高等学校へ)(再掲) 8. 安全安心まちづくりに関するポスターの配布(各小中高等学校へ)(再掲)	県民生活・男女共同参画課 スポーツ健康教育課 生活安全企画課
				(2) 安全安心まちづくりキャンペーンの実施 毎年10月11日から20日まで行われる全国地域安全運動期間中に、県民、事業者、地域活動団体、関係機関と連携して、街頭キャンペーンなどを行います。	1. 地域におけるキャンペーンの実施 52回	1. 県民生活・男女共同参画課(10月11日) 2. 交通安全運動期間中に街頭で啓発(再掲) 3. 県有車にマグネットシート貼付(毎月5日、第3木曜日、地域安全運動期間中)(再掲) 4. 広報誌「くらしネットkochi」、「さんSUN高知」等での広報(再掲) 5. 地域におけるキャンペーンの実施	県民生活・男女共同参画課 スポーツ健康教育課 生活安全企画課
	(3) 地域活動の機会をとらえたキャンペーンの実施 交通安全運動などの各種の活動の機会を捉えて、県民、事業者、地域活動団体に対して、地域で行われる防犯活動への参加を働きかけます。	1. 地域における防災フェア等への参加 103回		1. 県民生活・男女共同参画課の期間中、交通安全とあわせて安全安心まちづくりに関する啓発を行う。 2. 青少年健全育成協議会(7月25日)において、子どもの安全の確保について働きかける。 3. 地域における防災フェア等への参加	県民生活・男女共同参画課 スポーツ健康教育課 生活安全企画課		
	情報共有の促進	(1) 地域における情報交換 県民、事業者、地域活動団体による自主的な防犯活動を促進するうえで必要な地域における情報の共有のため、市町村と連携して、警察署単位で警察、事業者、地域活動団体などがそれぞれ有する情報を交換する会を開催します。	特になし	1. 市町村に対する情報交換会を開催し参加を依頼する。	生活安全企画課		
			(2) 防犯活動団体の活動内容等の公表 防犯活動団体の活動を活性化させるとともに、その活動内容などの情報を県民や地域活動団体が共有し、参考にすることができるよう、防犯活動団体から情報の提供を受けて、県のホームページなどで公表します。	1. 県民生活課広報紙「くらしネットkochi」への掲載(再掲) 2008春号一参加しようあなたのまちの「安全安心まちづくり」 2. 県民生活課ホームページで防犯活動に関する情報を提供(再掲) 3. タウンポリス連絡協議会総会での活動情報の提供依頼	1. 県民生活・男女共同参画課ホームページで防犯活動に関する情報を提供(再掲) 2. 広報誌等による広報(再掲) 3. 団体会報等による活動内容の公表を促進する。	県民生活・男女共同参画課 生活安全企画課	
	防犯活動団体に対する支援	(1) 防犯活動団体の設立の支援 防犯活動団体の設立を促進するため、設立時に出席講座や講師の派遣、資料提供などを行うことにより、防犯活動のノウハウや犯罪に関する情報などを提供するとともに、ベスト、帽子、腕章など活動に必要な物品を提供します。	1. タウンポリスの設立促進 5団体	1. タウンポリスの設立促進	生活安全企画課		
			(2) 防犯活動団体の活動への支援 防犯活動団体の活動を促進するため、防犯活動団体に対して、青色回転灯、ベスト、帽子、腕章など活動に必要な物品を提供します。	1. タウンポリス等防犯団体への物品支援 24団体	1. タウンポリス等防犯団体への物品支援	生活安全企画課	

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成19年度実績及び平成20年度取り組み

重点目標	基本的方策	具体的な取り組み	内容	平成19年度活動結果	平成20年度取り組み予定	担当課
1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	(2)県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	防犯活動を担うリーダーの育成	地域における防犯活動を活性化させるため、活動の核となって積極的に活躍するボランティアのリーダーを育成します。	1. 防犯教室推進講習会の開催 学校への不審者侵入や子どもの連れ去り等が増加するなか、教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」の開催を推進するために、防犯教室推進講習会を実施した。(105名参加) 2. スクールガード・リーダーの委嘱及びスクールガード養成講習会の開催 子どもを守るために、警察官OB等をスクールガード・リーダーとして33名委嘱し、学校の巡回指導やスクールガードに対する指導を行うとともに、市町村においてスクールガード養成講習会を実施した。 小学校巡回率 156校/253校 61.7% スクールガード組織率 183校/253校 72.0% (平成19年6月末現在) 3. 安全安心まちづくり担当者等研修会 3回	1. 防犯教室推進講習会の開催 学校への不審者侵入や子どもの連れ去り等が増加するなか、教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」の開催を推進するために、防犯教室推進講習会を実施する。 2. スクールガード・リーダーの委嘱及びスクールガード養成講習会の開催 子どもを守るために、警察官OB等をスクールガード・リーダーとして41名委嘱し、学校の巡回指導やスクールガードに対する指導を行うとともに、市町村においてスクールガード養成講習会を実施する。 3. 安全安心まちづくり担当者等研修会 3回	スポーツ健康教育課 生活安全企画課
		青色回転灯装備車両運行団体の拡充	地域における防犯パトロールを促進するため、全市町村において青色回転灯装備車両が運行されるよう、防犯活動団体などに対して、働きかけます。	1. 青色回転灯装備車両運行団体の拡充 5団体 計42団体(平成20年3月末現在)	1. 青色回転灯装備車両運行団体の拡充	生活安全企画課
		事業者による活動の促進	防犯上特に配慮を要する高齢者や障害者、女性、子どもを犯罪の被害から守るため、事業者に対して、安全シェルター活動に取り組むよう、働きかけます。	1. 事業者等の安全シェルター活動 2事業者	1. 事業者等の安全シェルター活動	生活安全企画課
		高齢者による活動の促進	(1) 老人クラブへの加入促進 元気で意欲のある地域の高齢者が、老人クラブの活動の一環として行われる高齢者相互の友愛訪問活動や子どもの見守り活動に積極的に参加できるよう、老人クラブへの加入を促進します。 (2) 老人クラブ等に対する学習・研修機会の充実 老人クラブなどの行う高齢者相互の友愛訪問活動や子どもの見守り活動がいっそう拡大するよう、老人クラブなどに対して、ボランティア活動に関する学習・研修の機会を充実させます。	1. (財)高知県老人クラブ連合会に対して活動費補助金を交付することにより、老人クラブへの加入促進に取り組んだ。 また、同連合会の実施する「若返りフォーラム」などに関する情報を県政記者室を通じて配布し、県民に老人クラブ活動に関する普及・啓発を行った。 1. 高齢者防犯教室の開催 358回	1. 引き続き、(財)高知県老人クラブ連合会に対して活動費補助金を交付することにより、老人クラブへの加入促進に取り組む。 1. 高齢者防犯教室の開催	高齢者福祉課 (知事部局)
2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める	(1)県民運動として取り組むための仕組みをつくる	広報・啓発の充実	シンボルマーク及び標語の普及を促した啓発 犯罪のない安全安心まちづくりを進める気運を高め、県民運動として取り組むため、犯罪のない安全安心まちづくりのシンボルマークや標語を公募のうえ定め、その普及に取り組みます。	1. シンボルマーク、標語、ポスターの決定 (1)募集 平成19年9月18日(火)から11月30日(金)まで (2)審査会 平成19年12月10日(月) (3)結果シンボルマーク 応募 5点 最優秀 1点 標語 応募 小中学生の部 413点 高校生以上の部 15点 計428点 小中学生の部 最優秀 1点 優秀 1点 高校生以上の部 最優秀 1点 優秀 1点 ポスター 応募 15点 最優秀 1点 優秀 1点	1. ポスターを募集(再掲) 2. シンボルマーク等の活用を安全安心まちづくり推進会議構成員等に呼びかける(通年) 3. 県民生活・男女共同参画課ホームページでの広報(通年)(再掲) 4. 防犯活動団体に活動に必要な物品の支援を行う際に、シンボルマークの入ったシール等を貼付、マークの浸透を図る。	県民生活・男女共同参画課 生活安全企画課
		全県的な推進体制づくり	犯罪のない安全安心まちづくりを総合的かつ効果的に推進するため、県民、事業者、地域活動団体、行政の関係者などが意見の交換や情報の共有を行う場となる「高知県安全安心まちづくり推進会議」の設立を呼びかけます。	1. 高知県安全安心まちづくり推進会議開催(1月25日) (1)目的:犯罪の被害に遭わずに安全で安心して暮らすことのできる高知県を目指して、県民、事業者、地域活動団体、行政機関が相互に連携、協働して犯罪のない安全安心まちづくりを推進することを目的とする。 (2)設立年月日:平成20年1月25日 (3)構成員数:30団体、3有識者 計33 (4)決定事項: ・高知県安全安心まちづくり推進会議の規約について ・役員を選出について ・平成20年度に重点的に取り組むテーマについて ・平成20年度の事業計画について	1. 安全安心まちづくり推進会議総会、幹事会の開催 (1)総会 開催時期:平成21年2月 内 容:次年度重点テーマ、活動スケジュールの決定、安全安心まちづくり功労団体等表彰ほか (2)幹事会 開催時期:平成20年7月、平成20年12月 内 容:県の取り組みの実績報告、全国地域安全運動期間中の取組み及び総会内容の協議等	県民生活・男女共同参画課 スポーツ健康教育課 生活安全企画課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成19年度実績及び平成20年度取り組み

重点目標	基本的方策	具体的な取り組み 目	内容	平成19年度活動結果	平成20年度取り組み予定	担当課
2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める	(1)県民運動として取り組むための仕組みをつくる	地域における推進体制づくりに対する支援	地域における犯罪のない安全安心まちづくりが総合的かつ効果的に推進されるために、地域住民、事業者、地域活動団体、行政の関係者などで構成される推進体制が整備されるよう、市町村などに対して、情報の提供などの必要な支援を行います。	1. 犯罪のない安全安心まちづくり市町村連絡会の開催 地域における犯罪のない安全安心まちづくりを推進するため、県内3ブロックで連絡会を開催した。 (1)実施日: ・平成19年6月4日(東部ブロック) ・5月31日(西部ブロック) ・6月5日(中央ブロック) (2)内 容: ・各市町村における安全安心まちづくりの取り組みについて(各市町村より発表) ・県内外の地域の先進的な取り組みについて ・防犯活動団体の活動内容等の報告について 2. 安全安心まちづくりに関するシンボルマーク、標語、ポスターの募集(各小中高等学校へ)(再掲) 3. 安全安心まちづくりに関するポスターの配布(各小中高等学校へ)(再掲) 4. 地域における児童の安全体制作り(再掲) 学校単位で子どもを見守る体制作りが行われるように、防犯教室推進講習会を実施した。(105名参加) 5. 地域安全協議(議)会に対し、構成員として市町村担当者の参加を要請	1. 犯罪のない安全安心まちづくり市町村情報交換会の開催 (1)開催時期 9月(4ブロックで開催予定) (2)内 容 ・犯罪のない安全安心まちづくりの推進について ・各市町村における安全安心まちづくりの取り組みについて 2. 安全安心まちづくりに関するポスターの募集(各小中高等学校へ)(再掲) 3. 安全安心まちづくりに関するポスターの配布(各小中高等学校へ)(再掲) 4. 地域安全協議(議)会の行う会議等に対して、市町村担当者の参加を要請	県民生活・男女共同参画課 スポーツ健康教育課 生活安全企画課
		市町村に対する支援	市町村が自らの犯罪のない安全で安心な地域社会の実現に向けた取り組みなどを実施していくよう働きかけるとともに、情報の提供などの必要な支援を行います。	1. 犯罪のない安全安心まちづくり市町村連絡会の開催 地域における犯罪のない安全安心まちづくりを推進するため、県内3ブロックで連絡会を開催した。(再掲) (1)実施日: ・平成19年6月4日(東部ブロック) ・5月31日(西部ブロック) ・6月5日(中央ブロック) (2)内 容: ・各市町村における安全安心まちづくりの取り組みについて(各市町村より発表) ・県内外の地域の先進的な取り組みについて ・防犯活動団体の活動内容等の報告について 2. 啓発資材の提供(啓発テープ・マグネットの提供)(再掲)	1. 犯罪のない安全安心まちづくり市町村情報交換会の開催(再掲) (1)開催時期 9月(4ブロックで開催予定) (2)内 容 ・犯罪のない安全安心まちづくりの推進について ・各市町村における安全安心まちづくりの取り組みについて 2. 市町村担当者への情報提供	県民生活・男女共同参画課 生活安全企画課
(2)日常の生活の場におけるネットワークをつくる	防犯活動団体と自主防災組織との連携に対する支援	防犯活動団体と自主防災組織が、一体となって防災訓練や防犯パトロールなどに取り組むことにより、それぞれの団体の活性化を図ることができるよう、市町村と連携して防災や防犯に関する情報を提供します。	1. 自主防災事例集を作成し、地震・防災課ホームページに掲載するとともに市町村を通じて自主防災組織に配布 2. 「南海地震対策等に関する市町村課題検討会」での情報提供(平成20年3月26日) 市町村自主防災組織担当課長に対し、自主防災組織を防犯活動団体と連携して活動することの意義(地域の安全を地域で守るという共通の理念を持ち、協力し合うことで幅広い活動の展開が期待できる)や連携の具体例を説明、情報の提供について依頼した。 3. 防犯活動団体総会での情報提供 97回(再掲) 4. 防災フェア等への参加 103回(再掲) 5. ミニ広報紙による各種情報の提供(再掲) 警察署所在地・交番・駐在所勤務員が作成し月間で発行している「ミニ広報紙」に各種情報を掲載し、一般世帯、事業所、学校等に配布し、情報等の提供を行った。 (平成20年1月～3月の県下16警察署における発行紙数等) 発行紙数 26紙 発行枚数 6,480枚	1. ホームページでの広報(通年) (1)地震・防災課ホームページで自主防災活動の事例を掲載 (2)県民生活・男女共同参画課ホームページで防犯活動団体と自主防災組織の連携に関する情報(好事例等)を提供 (3)県警察本部ホームページ「こうちのまもり」を活用した各種情報の提供(再掲) 2. 地域や自主防災組織を対象にした出前講座等で、自主防災組織が取り組んでいる防犯・防災活動などの事例を紹介。 3. 防犯活動団体総会での情報提供(再掲) 4. 防災フェア等への参加(再掲) 5. 既存広報紙等による情報等の提供(再掲) (1)ミニ広報紙は、より地域性の高い情報を盛り込む等、内容の充実を図る。 (2)交番等速報は、タイムリーな作成により発行部数を増加させる。 6. テレビ・ラジオを利用した広報の実施(再掲)	地震・防災課 (知事部局) 県民生活・男女共同参画課 生活安全企画課 地域課	
	地域の支えあいのネットワークづくり	地域の支えあいのネットワーク構築のため、事業者及び地域活動団体に対して、県と犯罪のない安全安心まちづくりに関する協定や覚書を締結するよう働きかけます。	1. 民間事業者と民生委員・児童委員の活動をサポートしていただく協定を締結し、地域での見守りネットワークの構築を進める。 (1)協定締結実績 下記の民間事業者と高知県民生委員児童委員協議会連合会と高知県が地域の見守り活動協定を締結(民間事業者) 株式会社高知新聞社・高新会(配達)(協定日 平成19年4月6日) 株式会社サンプラザ(移動販売)(協定日 平成19年8月28日) こうち生活協同組合(宅配)(協定日 平成19年10月19日) 高知ヤクルト販売株式会社(宅配)(協定日 平成19年11月29日) 2. 安全安心まちづくり協定 1事業所 3. シェルター活動協定 1事業所 計14事業所・団体(平成20年3月末現在)	1. 民間レベルの協力が得られた場合、県域レベルの協定を締結、また、各市町村単位で個別協定を別途締結できるように努める。また、協定締結後、地域での見守りネットワーク活動を進める。 2. 安全安心まちづくり協定の締結 3. シェルター活動協定の締結	保健福祉課 (知事部局) 生活安全企画課	

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成19年度実績及び平成20年度取り組み

重点目標	基本的な方針	具体的な取り組み	内容	平成19年度活動結果	平成20年度取り組み予定	担当課
2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める	(2) 日常生活の場におけるネットワークをつくる	防犯活動団体との連携の促進	防犯活動団体と連携して、見守り活動や合同防犯パトロールを行うほか、防犯活動団体に対し、必要な情報を提供します。	1. 防犯活動団体との合同パトロール 325回	1. 防犯活動団体との合同パトロール	生活安全企画課
3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(1) 学校等における児童等の安全を確保する	学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言	学校等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者に対して、学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。 県立の施設については、学校等における児童等の安全の確保のための指針に基づき、児童等の安全対策の充実強化を図ります。	1. 児童養護施設等へ「推進計画」についての情報提供 2. 防犯教室推進講習会の開催(再掲) 学校への不審者侵入や子どもの連れ去り等が増加するなか、教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」の開催を推進するために、防犯教室推進講習会を実施した。(105名参加) 3. スクールガード・リーダーの委嘱及びスクールガード養成講習会の開催(再掲) 子どもを守るために、警察官OB等をスクールガード・リーダーとして33名委嘱し、学校の巡回指導やスクールガードに対する指導を行うとともに、市町村においてスクールガード養成講習会を実施した。 小学校巡回率 156校/253校 61.7% スクールガード組織率 183校/253校 72.0% (平成19年6月末現在)	1. 学校長・事務長会議での指針の周知(5月) 2. 各学校を個別訪問して指針の周知(9月～10月) 3. 障害者施設への実施指導の際に、安全管理マニュアルの策定や不審者侵入の防止訓練をしているか確認する。 (1)施設への実地指導における周知・啓発 4. 障害のある方が、地域で安心して生活できるよう、市町村の相談支援体制の整備をサポートすることにより、障害者の状況把握に努める。 5. 市町村や事業者向け説明会における周知・啓発 6. 児童養護施設等に対して、「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目の取り組み状況の調査にあわせて指針の周知を図る。 7. 子どもの安全安心に関する国からの文書を社会教育関係団体に配布し周知するとともに、地域全体で安全確保について取り組むよう依頼。 8. 放課後子どもプラン推進事業 (1)市町村を通じて、各「放課後子ども教室」及び「放課後児童クラブ」に安全管理マニュアルの作成について周知 (2)指導員、行政担当者等への各種研修会の開催(計6回) 9. 防犯教室推進講習会の開催(再掲) 学校への不審者侵入や子どもの連れ去り等が増加するなか、教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」の開催を推進するために、防犯教室推進講習会を実施する。 10. スクールガード・リーダーの委嘱及びスクールガード養成講習会の開催(再掲) 子どもを守るために、警察官OB等をスクールガード・リーダーとして41名委嘱し、学校の巡回指導やスクールガードに対する指導を行うとともに、市町村においてスクールガード養成講習会を実施する。	私学・大学支援課(知事部局) 障害保健福祉課(知事部局) こども課(知事部局) 生涯学習課(教育委員会) スポーツ健康教育課
		学校等の安全確保体制づくりの促進	(1)安全管理のためのマニュアルの策定等の促進 学校及び保育所、認可外保育施設の設置・管理者による、校外活動や休日などさまざまなケースを想定した危機管理マニュアルの策定を促進します。 また、児童福祉施設(保育所及び認可外保育施設を除く)放課後児童健全育成事業の用に供される施設の運営管理マニュアルなどに防犯の視点が盛り込まれるよう働きかけます。	1. 児童養護施設等へ「推進計画」についての情報提供(再掲) (1) 幼稚園・保育所・認定こども園・認可外保育施設における安全管理についての注意喚起 ・市町村担当課長会において、安全安心まちづくり条例及び推進計画を周知し、安全管理の強化・徹底に向けて働きかけた。 ・設置者から施設整備等について実態を聞くなど、現状把握に努めるとともに、点検をよびかけた。 (2) 安全教育・安全管理に関する研修等の充実 ・認可外保育施設の職員を対象に、不審者対応、事故防止について研修を実施した。(参加者61名) ・園内研修会(104回実施)において、安全管理の強化・徹底をよびかけた。 2. 放課後児童対策事業・放課後子ども教室推進事業 (1)市町村を通じて、各「放課後子ども教室」及び「放課後児童クラブ」への安全管理マニュアルの作成の働きかけ (2)指導員、行政担当者等への各種研修会の開催(計5回) 3. 各学校の作成した危機管理マニュアルについて訓練を通して見直しを行うよう市町村教育委員会に働きかけた。 ※私立学校については全校策定済み。	1. 各学校を個別訪問して、防犯訓練の実施等安全確保体制の確認(9月～10月) 2. 障害者施設への実施指導の際に、安全管理マニュアルの策定や不審者侵入の防止訓練をしているか確認する。(再掲) (1)施設への実地指導における周知・啓発 3. 障害のある方が、地域で安心して生活できるよう、市町村の相談支援体制の整備をサポートすることにより、障害者の状況把握に努める。(再掲) 4. 児童養護施設等に対して、「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある防犯のための避難訓練等の実施について、チェックし指導を図る。 5. 危機管理マニュアルのガイドラインを作成し、周知を図る。 6. 認可外保育施設の保育士・教員を対象に防犯意識を高める研修を実施する。 7. 市町村を訪問し、幼稚園・保育所・認定こども園の安全管理の推進を図る。 8. 幼稚園・保育所・認定こども園の園内研修を充実する。 9. 放課後子どもプラン推進事業(再掲) (1)市町村を通じて、各「放課後子ども教室」及び「放課後児童クラブ」に安全管理マニュアルの作成について周知 (2)指導員、行政担当者等への各種研修会の開催(計6回) (3)「放課後子どもプラン推進委員会」における教室、クラブの設置促進のための市町村との意見交換及び現場視察の実施 10. 各学校の作成した危機管理マニュアルについて訓練を通して見直しを行うよう市町村教育委員会に働きかけを行う。 11. 運営管理マニュアル作成等に対し、情報提供等による支援を行う。	私学・大学支援課 障害保健福祉課 こども課 幼保支援課(教育委員会) 生涯学習課 スポーツ健康教育課 生活安全企画課
			(2)学習塾に対する児童等の安全の確保の啓発 学習塾に通う子どもの安全を確保するため、学習塾などに対して、「学習塾に通う子どもの安全確保ガイドライン」の周知に努めます。	特になし(過年度に実施済)	学習塾に対する児童等の安全の確保について、文部科学省から新たに通知等があれば県内の学習塾に対して周知を行う。	生涯学習課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成19年度実績及び平成20年度取り組み

重点目標	基本的方策	具体的な取り組み項目	内容	平成19年度活動結果	平成20年度取り組み予定	担当課
3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(1)学校等における児童等の安全を確保する	学校等の安全確保体制づくりの促進	(3) 不審者侵入防止訓練の実施の促進 教職員などを対象として、不審者の侵入を想定した防犯訓練の実施を促進します。	1. 児童養護施設等へ「推進計画」についての情報提供(再掲) 2. 放課後児童対策事業・放課後子ども教室推進事業(再掲) (1)市町村を通じて、各「放課後子ども教室」及び「放課後児童クラブ」への安全管理マニュアルの作成の働きかけ (2)指導員、行政担当者等への各種研修会の開催(計5回) 3. 防犯教室推進講習会の開催(再掲) 学校への不審者侵入や子どもの連れ去り等が増加するなか、教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」の開催を推進するために、防犯教室推進講習会を実施した。(105名参加) 4. スクールガード・リーダーの委嘱及びスクールガード養成講習会の開催(再掲) 子どもを守るために、警察官OB等をスクールガード・リーダーとして33名委嘱し、学校の巡回指導やスクールガードに対する指導を行うとともに、市町村においてスクールカード養成講習会を実施した。 小学校巡回率 156校/253校 61.7% スクールガード組織率 183校/253校 72.0% (平成19年6月末現在) 5. 不審者対応訓練の実施 57回	1. 各学校を個別訪問して、防犯訓練の実施等安全確保体制の確認(9月～10月)(再掲) 2. 障害者施設への実施指導の際に、安全管理マニュアルの策定や不審者進入の防止訓練をしているか確認する。(再掲) (1)施設への実地指導における周知・啓発 3. 市町村や事業者向け説明会における周知・啓発(再掲) 4. 児童養護施設等に対して、「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある防犯のための避難訓練等の実施について、チェックし指導を図る。(再掲) 5. 放課後子どもプラン推進事業(再掲) (1)市町村を通じて、各「放課後子ども教室」及び「放課後児童クラブ」に安全管理マニュアルの作成について周知 (2)指導員、行政担当者等への各種研修会の開催(計6回) 6. 防犯教室推進講習会の開催(再掲) 学校への不審者侵入や子どもの連れ去り等が増加するなか、教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」の開催を推進するために、防犯教室推進講習会を実施する。 7. スクールガード・リーダーの委嘱及びスクールガード養成講習会の開催(再掲) 子どもを守るために、警察官OB等をスクールガード・リーダーとして41名委嘱し、学校の巡回指導やスクールガードに対する指導を行うとともに、市町村においてスクールカード養成講習会を実施する。 5. 不審者対応訓練の実施	私学・大学支援課 障害保健福祉課 こども課 生涯学習課 スポーツ健康教育課 生活安全企画課
		学校等における子どもの見守り活動等の推進	学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体と連携して、学校等における見守り活動などの効果的な安全確保の取り組みを実施します。	1. 児童養護施設等へ「推進計画」についての情報提供(再掲) 2. 防犯教室推進講習会の開催(再掲) 学校への不審者侵入や子どもの連れ去り等が増加するなか、教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」の開催を推進するために、防犯教室推進講習会を実施した。(105名参加) 3. スクールガード・リーダーの委嘱及びスクールガード養成講習会の開催(再掲) 子どもを守るために、警察官OB等をスクールガード・リーダーとして33名委嘱し、学校の巡回指導やスクールガードに対する指導を行うとともに、市町村においてスクールカード養成講習会を実施した。 小学校巡回率 156校/253校 61.7% スクールガード組織率 183校/253校 72.0% (平成19年6月末現在)	1. 市町村や事業者向け説明会における周知・啓発(再掲) 2. 児童養護施設等に対して、「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある安全確保の体制がとれているか取り組み状況をチェックし指導を図る。 3. 子どもの安全安心に関する国からの文書を社会教育関係団体に配布し周知するとともに、地域全体で安全確保について取り組むよう依頼。(再掲) 4. 防犯教室推進講習会の開催(再掲) 学校への不審者侵入や子どもの連れ去り等が増加するなか、教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」の開催を推進するために、防犯教室推進講習会を実施する。 5. スクールガード・リーダーの委嘱及びスクールガード養成講習会の開催(再掲) 子どもを守るために、警察官OB等をスクールガード・リーダーとして41名委嘱し、学校の巡回指導やスクールガードに対する指導を行うとともに、市町村においてスクールカード養成講習会を実施する。	私学・大学支援課 障害保健福祉課 こども課 生涯学習課 スポーツ健康教育課 生活安全企画課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成19年度実績及び平成20年度取り組み

重点目標	基本的方策	具体的な取り組み 目	内容	平成19年度活動結果	平成20年度取り組み予定	担当課
3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する	(1)学校等における児童等の安全を確保する	児童等への安全教育の充実	(1) 防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全教育的な充実を努めます。	1. 児童養護施設等へ「推進計画」についての情報提供(再掲) 2. 幼稚園・保育所・認定こども園・認可外保育施設の設置者や管理責任者に対し、防犯教室など安全教育的な推進をはたらきかけた。 3. 安全教育・安全管理に関する研修等の充実(再掲) (1)認可外保育施設の職員を対象に、不審者対応、事故防止について研修を実施した。(参加者61名) (2)園内研修会(104回実施)において、安全管理の強化・徹底をよびかけた。 4. 放課後児童対策事業・放課後子ども教室推進事業(再掲) (1)市町村を通じて、各「放課後子ども教室」及び「放課後児童クラブ」への安全管理マニュアルの作成の働きかけ (2)指導員、行政担当者等への各種研修会の開催(計5回) 5. 防犯教室推進講習会の開催(再掲) 学校への不審者侵入や子どもの連れ去り等が増加するなか、教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」の開催を推進するために、防犯教室推進講習会を実施した。(105名参加) 6. スクールガード・リーダーの委嘱及びスクールガード養成講習会の開催(再掲) 子どもを守るために、警察官OB等をスクールガード・リーダーとして33名委嘱し、学校の巡回指導やスクールガードに対する指導を行うとともに、市町村においてスクールガード養成講習会を実施した。 小学校巡回率 156校/253校 61.7% スクールガード組織率 183校/253校 72.0% (平成19年6月末現在) 7. 児童に対する防犯教室の開催 276回	1. 各私立学校へ個別訪問して、安全教育の実施状況の確認及び安全教育に関する情報提供等(9月～10月) 2. 障害者施設への実施指導の際に、安全管理マニュアルの策定や不審者進入の防止訓練をしているか確認する。(再掲) (1)施設への実地指導における周知・啓発 3. 市町村や事業者向け説明会における周知・啓発(再掲) (1)児童養護施設等に対して、「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある入所児童に対する安全管理についての指導に対する取組状況をチェックし、体験・参加型の安全教育の実施状況についても確認する。 (2)危機管理マニュアルに基づいた防犯訓練が実施されるよう働きかける。 (3)認可外保育施設の保育士・教員を対象に防犯意識を高める研修を実施する。(再掲) (4)市町村を訪問し、幼稚園・保育所・認定こども園の安全教育の推進を図る。 (5)幼稚園・保育所・認定こども園の園内研修を充実する。(再掲) 4. 放課後子どもプラン推進事業(再掲) (1)市町村を通じて、各「放課後子ども教室」及び「放課後児童クラブ」に安全管理マニュアルの作成周知 (2)指導員、行政担当者等への各種研修会の開催(計6回) (3)「放課後子どもプラン推進委員会」における教室、クラブの設置促進のための市町村との意見交換及び現場視察の実施 5. 防犯教室推進講習会の開催(再掲) 学校への不審者侵入や子どもの連れ去り等が増加するなか、教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」の開催を推進するために、防犯教室推進講習会を実施する。 6. スクールガード・リーダーの委嘱及びスクールガード養成講習会の開催(再掲) 子どもを守るために、警察官OB等をスクールガード・リーダーとして41名委嘱し、学校の巡回指導やスクールガードに対する指導を行うとともに、市町村においてスクールガード養成講習会を実施する。 7. 児童に対する防犯教室の開催	私学・大学支援課 障害保健福祉課 こども課 幼保支援課 生涯学習課 スポーツ健康教育課 生活安全企画課
			(2) 安全マップ作成の促進 児童等の危険予測能力、危険回避能力を高めるため、学校の設置・管理者に対して、安全マップの作成による安全教育を行うよう働きかけます。	1. 防犯推進講習会において市町村の先進事例を発表してもらうことにより未作成の学校等の安全マップ作成についての働きかけを行った。(土佐町教育委員会) 2. 安全マップ作成指導 1回	1. 防犯推進講習会において市町村の先進事例を発表してもらうことにより未作成の学校等の安全マップ作成についての働きかけを行う。(宿毛、橋上小学校を予定) 2. 安全マップ作成指導 3. 安全マップ等について講演を行い、安全マップの必要性についての周知を図る。	スポーツ健康教育課 生活安全企画課
	(1)学校等における児童等の安全を確保する	防犯環境整備の促進	学校等へ不審者が侵入して、児童等へ危害を加えることを防ぐため、学校等の設置・管理者に対して、施設・設備の整備と定期的な安全点検を実施するよう働きかけます。	1. 防犯施設、設備の整備に要する費用に対する補助(10校2,010,957円)(私立学校運営費補助金の「学校の安全対策割」分として補助) 2. 児童養護施設等へ「推進計画」についての情報提供(再掲) 3. 放課後児童対策事業・放課後子ども教室推進事業(再掲) (1)市町村を通じて、各「放課後子ども教室」及び「放課後児童クラブ」への安全管理マニュアルの作成の働きかけ (2)指導員、行政担当者等への各種研修会の開催(計5回) 4. 学校等の設置・管理者に対する整備・点検の働きかけ 市町村教委に対し、文部科学省の「幼児児童生徒の安全確保及び学校の安全管理についての点検項目」に基づいた定期的な点検が行われるよう働きかけた。	1. 防犯施設、設備の整備に要する費用に対する補助(私立学校運営費補助金の「学校の安全対策割」分として1校あたり40万円を限度に補助)(40万円×17校) 2. 障害者施設への実施指導の際に、安全管理マニュアルの策定や不審者進入の防止訓練をしているか確認する。(再掲) (1)施設への実地指導における周知・啓発 3. 市町村や事業者向け説明会における周知・啓発(再掲) 4. 児童養護施設等に対して、「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある施設整備面における安全確保がとれているか状況をチェックし、指導を図る。 5. 放課後子どもプラン推進事業(再掲) (1)市町村を通じて、各「放課後子ども教室」及び「放課後児童クラブ」に安全管理マニュアルの作成周知 (2)指導員、行政担当者等への各種研修会の開催(計6回) (3)「放課後子どもプラン推進委員会」における教室、クラブの設置促進のための市町村との意見交換及び現場視察の実施 6. 学校等の設置・管理者に対する整備・点検の働きかけ 「幼児児童生徒の安全確保及び学校の安全管理についての点検項目」により各市町村教育委員会に整備、点検を働きかける。	私学・大学支援課 障害保健福祉課 こども課 生涯学習課 スポーツ健康教育課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成19年度実績及び平成20年度取り組み

重点目標	基本的方策	具体的な取り組み 目	内容	平成19年度活動結果	平成20年度取り組み予定	担当課
3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(2)通学路等における児童等の安全を確保する	通学路等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言	通学路等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者や保護者、その他の関係者に対して、通学路等における児童等の安全の確保のための指針の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。	1. 幼稚園・保育所・認定こども園・認可外保育施設における安全管理についての注意喚起 (1)設置者及び管理責任者に対し、子どもの安全確保の徹底を働きかけた。 (2)地域ぐるみで子どもを守るネットワークづくりについて、防災教育研修会(参加者87名)園内研修会で働きかけた。 2. 放課後児童対策事業・放課後子ども教室推進事業(再掲) (1)市町村を通じて、各「放課後子ども教室」及び「放課後児童クラブ」への安全管理マニュアルの作成の働きかけ (2)指導員、行政担当者等への各種研修会の開催(計5回) 3. 防犯教室推進講習会の実施(再掲) 市町村教委、スクールガード・リーダー、教育事務所、PTA等の安全対応能力の向上を図る「防犯教室」の開催を推進するために、防犯教室推進講習会を実施した。(105名参加)	1. 認可外保育施設の保育士・教員を対象に防犯意識を高める研修を実施する。(再掲) 2. 市町村を訪問し、幼稚園・保育所・認定こども園の安全管理・安全教育の推進を図る。(再掲) 3. 園内研修を充実する。(再掲) 4. 放課後子どもプラン推進事業(再掲) (1)市町村を通じて、各「放課後子ども教室」及び「放課後児童クラブ」に安全管理マニュアルの作成について周知 (2)指導員、行政担当者等への各種研修会の開催(計6回) (3)放課後子どもプラン推進委員会における教室、クラブの設置促進のための市町村との意見交換及び現場視察の実施 5. 防犯教室推進講習会の実施(再掲) 市町村教委、スクールガード・リーダー、教育事務所、PTA等の安全対応能力の向上を図る「防犯教室」の開催を推進するために、防犯教室推進講習会を実施する。 6. 地域安全ニュース等を活用し、指針の周知に努める。	幼保支援課 生涯学習課 スポーツ健康教育課 生活安全企画課
		通学路等における児童等の見守り活動等の推進	(1) 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、関係団体等との連携 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体などと連携して、通学路等における登下校時のパトロール活動や見守り活動などの効果的な安全対策を実施します。	1. スクールガード・リーダーの委嘱及びスクールガード養成講習会(再掲) 子どもを守るために、警察官OB等をスクールガード・リーダーとして33名委嘱し、学校の巡回指導やスクールガードに対する指導を行うとともに、市町村においてスクールカード養成講習会を実施する。 小学校巡回率 156校/253校 61.7% スクールガード組織率 183校/253校 72.0% (平成19年6月末現在)	1. 防犯教室推進講習会の実施(再掲) 子どもを守るために、警察官OB等をスクールガード・リーダーとして41名委嘱し、学校の巡回指導やスクールガードに対する指導を行うとともに、市町村においてスクールカード養成講習会を実施する。 2. 通学路安全の日(三もの日)の取り組み 毎月第三木曜日を「通学路安全の日」と定め、地域ボランティア、地域住民、保護者、市町村等と連携して地域における児童等の登下校時の見守り、通学路の安全点検等を強化する。	スポーツ健康教育課 生活安全企画課
			(2) 通学路等における声かけ運動の実施 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体などと連携して、通学路等における児童等への声かけ運動を推進します。	1. 防犯教室推進講習会の実施(再掲) 子どもを守るために、警察官OB等をスクールガード・リーダーとして33名委嘱し、学校の巡回指導やスクールガードに対する指導を行うとともに、市町村においてスクールカード養成講習会を実施する。 小学校巡回率 156校/253校 61.7% スクールガード組織率 183校/253校 72.0% (平成19年6月末現在) 2. 児童の見守り活動等 325回(再掲) 3. 少年育成アドバイザー活動の実施 学校の周辺のパトロール、学校に対する指導助言等 平成19年12月1日～平成20年3月31日 615回	1. 防犯教室推進講習会の実施(再掲) 子どもを守るために、警察官OB等をスクールガード・リーダーとして41名委嘱し、学校の巡回指導やスクールガードに対する指導を行うとともに、市町村においてスクールカード養成講習会を実施する。 2. 通学路安全の日(三もの日)の取り組み(再掲) 毎月第三木曜日を「通学路安全の日」と定め、地域ボランティア、地域住民、保護者、市町村等と連携して地域における児童等の登下校時の見守り、通学路の安全点検等を強化する。 3. 高知県警察スクールサポーターの設置運用 平成20年4月1日から、少年課、高知2、高知南、安芸、南国、土佐、須崎、中村にスクールサポーター(合計9名、少年課兼務)を置き、学校、ボランティア等と連携して、「学校等における児童等の安全を確保する」活動を実施する。 ※スクールサポーターの活動は、上記のほか、 ・児童等に対する非行・犯罪被害防止教育の指導支援 ・量販店等に対する防犯診断及び防犯指導 ・少年の非行防止活動 ・地域安全情報等の把握及び提供並びに広報啓発活動である。	スポーツ健康教育課 生活安全企画課 少年課(警察本部)
			(3) セーフティステーション活動の促進 「こども110番のいえ」をはじめとした児童等の緊急避難所(セーフティステーション)が、学校等や地域の状況に応じて適切に設置されるよう、県民及び事業者に対して働きかけます。また、「こども110番のいえ」などの設置者に対して、不審者情報の提供や防犯指導を行います。	1. こども110番のいえの見直し、拡充 53か所(総数 4,314か所)	1. こども110番のいえの見直し、拡充。	生活安全企画課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成19年度実績及び平成20年度取り組み

重点目標	基本的方策	具体的な取り組み 目	内容	平成19年度活動結果	平成20年度取り組み予定	担当課
3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(2)通学路等における児童等の安全を確保する	通学路等の環境整備の促進	学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、通学路等の管理者、警察署など関係者が連携して、危険箇所などを把握するとともにその改善に向けて取り組むよう働きかけます。	1. 道路照明設置 トンネル部 1基 曲線部 1基 2. ロードボランティア活動の促進 団体数 370団体 活動回数 4,155回 (平成19年度活動実績) 3. スクールガード、スクールガード・リーダーによる改善の働きかけ スクールガード、スクールガード・リーダーに依頼し、危険箇所を学校に通報してもらい、市町村教委に連絡、整備を行った。	1. 道路照明設置 曲線部 1基 2. ロードボランティア活動の促進 団体数 380団体 活動回数 4,550回 3. 土木事務所や市町村の主管課長会等の担当者会での安全安心まちづくりに関する指針の周知 4. スクールガード、スクールガード・リーダーによる改善の働きかけ スクールガード、スクールガード・リーダーに依頼し、危険箇所を学校に通報してもらい、市町村教委に連絡、整備を行う。 5. 通学路安全の日(三もくの日)の取り組み(再掲) 毎月第三木曜日を「通学路安全の日」と定め、地域ボランティア、地域住民、保護者、市町村等と連携して地域における児童等の登下校時の見守り、通学路の安全点検等を強化する。	道路課(知事部局) 公園下水道課 (知事部局) スポーツ健康教育課 生活安全企画課
	(3)子どもの安全を確保する	広報・啓発の充実	地域ぐるみで子どもを守る広報・啓発の実施 テレビ・ラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなどの様々な広報媒体を活用した地域ぐるみで子どもを守る意識を高めます。	1. 県民生活課広報紙「くらしネットkochi」への掲載(2回)(再掲) 2007夏号－犯罪のない安全安心まちづくり条例ができました。 2008春号－参加しましょうあなたのまちの「安全安心まちづくり」 2. 県広報紙「さんSUN高知」への掲載(1回)(再掲) 平成19年6月号特集－犯罪のない安全安心まちづくり条例ができました。 3. ホームページでの広報(通年)(再掲) (1)県民生活課ホームページで防犯活動に関する情報を提供 (2)県警察本部ホームページ「こうちのまもり」による不審者情報の提供 4. ラジオを利用した広報(2回)(再掲) ラジオ「高知県からのお知らせ」で犯罪のない安全安心まちづくりについて取り上げる。 5. テレビを利用した広報テレビ「おはようこうち」で犯罪のない安全安心まちづくりについて取り上げる。(再掲)	1. 県民生活・男女共同参画課広報紙「くらしネットkochi」への掲載(再掲) 2. 県広報紙「さんSUN高知」への掲載(再掲) 3. ホームページでの広報(再掲) (1)防犯教室推進講習会の県教育委員会ホームページでの公開 ・教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」の開催を推進するために実施する防犯教室推進講習会の内容をホームページで公開する。 (2)県警察本部ホームページ「こうちのまもり」による不審者情報の提供 4. ラジオを利用した広報(再掲) 5. テレビを利用した広報(再掲)	県民生活・男女共同参画課 スポーツ健康教育課 生活安全企画課
		子どもたちを健やかに育てる取り組み	(1)子どもへの虐待をさせないという気運を高めるための取り組みの実施 地域社会において、子どもへの虐待をさせないという気運を高めるための広報啓発を行います。	1. テレビ・ラジオでのスポット放送による虐待通告義務等の広報 2. 「こうち探検ミュージアム」9・10月号への掲載 あなたの「もしや？」が子どもを救う 3. 県広報紙「さんSUN高知」への掲載(1回) 5月号 児童相談所、各市町村での相談受付	1. テレビ・ラジオでのスポット放送による虐待通告義務等の広報 2. 県広報紙「さんSUN高知」への掲載 5月号 児童相談所、各市町村での相談受付 3. 市町村へ個別訪問し、児童家庭相談体制の充実と広報を依頼(5,6月)	こども課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成19年度実績及び平成20年度取り組み

重点目標	基本的施策	具体的な取り組み	内容	平成19年度活動結果	平成20年度取り組み予定	担当課
3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(3)子どもの安全を確保する	子どもたちを健やかに育てる取り組み	(2)虐待やいじめから地域ぐるみで子どもを守る意識を高めるためのネットワークづくり 虐待やいじめから子どもを守るという意識を高めるため、学校、PTA及び民生委員、児童委員などが虐待やいじめの発生状況、虐待の早期発見方法などの情報を共有できるネットワークづくりに取り組めます。	1. 市町村の民生委員・児童委員の活動費に対して助成を行った。 2. 民生委員・児童委員の資質向上を目的とした研修を実施した。 民生委員・児童委員数 総数 2,472人 民生委員・児童委員による19年度相談・支援件数 71,199件 うち、高齢者に関すること 39,529件 障害者に関すること 5,028件 子どもに関すること 11,416件 その他 15,226件 3. 高知県保幼小中高PTA連合体連絡協議会(高知県保育所保護者会連合会、高知県国公立幼稚園PTA連絡協議会、高知県私立幼稚園PTA連合会、高知県小中学校PTA連合会、高知県高等学校PTA連合会)の5団体で構成)と共同して、 (1)虐待やいじめの発生状況や今後の取り組み等についての情報共有 (2)早期発見、未然防止のために、アピール文を作成し、全保護者に配布、周知 4. 問題を抱える子ども等の自立支援事業(国) 不登校、暴力行為、いじめ、児童虐待、高校中途退学への対応といった、学校が抱える課題について未然防止、早期発見につながるような効果的な取組を図る。 5. 生徒指導総合連携推進事業(国) 児童生徒の健全育成を図るため学校、家庭、地域(関係機関)の連携による実践的な取り組みを推進する。 6. 人権のまちづくりのための学習機会充実講座(国) 市町村の社会教育担当者がつながりをもち、主体的に活動できる力をつけるための講座を開催した。 7. 人権教育総合推進地域指定事業(国) 豊かな人間関係に満ちたぬくもりのまちづくりのため、地域のネットワークづくりを推進してきた。 8. 虐待事案に関する地域協議会、検討会への出席(県下16署)	1. 市町村の民生委員・児童委員の活動費に対して助成を行う。 2. 民生委員・児童委員の資質向上を目的とした研修を実施する。 3. 子どもの安全安心に関する国からの文書を社会教育関係団体に配布し周知するとともに、地域全体で安全確保について取り組むよう依頼 4. 高知県保幼小中高PTA連合体連絡協議会を開催し、虐待やいじめの発生状況や今後の取り組み等についての協議の実施 5. 問題を抱える子ども等の自立支援事業(国) 6. 生徒指導総合連携推進事業(国) 7. スクールソーシャルワーカー活用事業(国) 8. 人権のまちづくりのための学習機会充実講座(国) 9. 人権教育総合推進地域指定事業(国) 10. ネットワークの構築(虐待やいじめから地域ぐるみで子どもを守る意識を高めるためのネットワークづくり) 警察、学校、PTA、民生委員、児童委員等の関係機関などが虐待やいじめの発生状況、虐待の早期発見方法などの情報を共有できるネットワークづくりに取り組む。	保健福祉課 小中学校課 (教育委員会) 高等学校課 (教育委員会) 特別支援教育課 (教育委員会) 生涯学習課 人権教育課 (教育委員会) 少年課
			(3)ルールや法を守る心を育てる取り組みの実施 子どもが周りの大人との信頼関係に支えられながら、幼児期から物事の善悪を正しく判断する力を養い、ルールや法を守る心を育みます。	1. 安全教育・安全管理に関する研修等の充実 園内研修会や事例研修会(年間2回開催)等を実施し、ルールや法を守る心を育てる保育のあり方について、実際の保育を通して研修を実施した。 2. 非行防止教室の実施 子どもの規範意識や社会的自立能力の養成、危険察知・回避能力の育成、学校の安全環境づくりの促進を目的とした非行防止教育の積極的な展開を図る。 平成19年12月1日～平成20年3月31日 86校 144回 304学級 3. 薬物乱用防止教室の実施 平成19年12月1日～平成20年3月31日 24校	1. 保育士・教員を対象に資質・専門性を高める研修を実施する。 2. 幼稚園・保育園・認定子ども園の園内研修を充実する。(再掲) 3. 家庭教育出前講座の実施 (1)地域における家庭教育支援基盤形成事業(国委託事業) ・保育所や幼稚園、小中学校の保護者会、おやじの会などの多くの親が集まる機会に子育て・親育ち講座を実施する。 ・家庭教育サポーターなど地域の子育てボランティアの交流研修会を開催して啓発する。 (2)子育て支援者ネットワーク推進事業 ・地域における子育て支援を推進するため、家庭教育サポーターの活動支援をする。 ・基本的な生活習慣の確立を目指し、学校・PTA・市町村等において、「早ね早おき朝ごはん県民運動」の推進や子育てに関する出前講座やパネル展等を実施する。 4. 非行防止教室の実施。 5. 薬物乱用防止教室の実施。	幼保支援課 生涯学習課 少年課
			(4)犯罪に巻き込まれない力を育成する取り組みの実施 子どもが犯罪に巻き込まれないよう、危険を察知し回避できる能力を育成するための取り組みを行います。	1. 防犯教室推進講習会の実施(再掲) (1)「防犯教室」の開催を推進するために、防犯教室推進講習会を実施した。(105名参加) 2. 犯罪被害防止教室の実施 平成19年12月1日～平成20年3月31日 40校	1. 防犯教室推進講習会の実施(再掲) (1)「防犯教室」の開催を推進するために、防犯教室推進講習会を実施する。 2. 犯罪被害防止教室の実施	スポーツ健康教育課 少年課
			(5)子どもがネット上のトラブルに巻き込まれない取り組みの実施 インターネットや携帯電話などの普及が急速に進む中で、子どもが被害者にも加害者にもならないよう、携帯電話などにおけるフィルタリングの普及や情報に関するモラルの教育を行います。	1. インターネットと人権に関する研修の実施 2. 非行防止教室の実施 学校の教職員・生徒に対してインターネットの活用についての危険性の周知 3. インターネット・モラル教育 41回	1. インターネットと人権に関する研修の実施 2. 非行防止教室の実施 3. インターネット・モラル教育の実施	小中学校課 高等学校課 人権教育課 生活安全企画課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成19年度実績及び平成20年度取り組み

重点目標	基本的方策	具体的な取り組み	内容	平成19年度活動結果	平成20年度取り組み予定	担当課
3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(3)子どもの安全を確保する	子どもたちを健やかに育てる取り組み	(6) 保護者に対する相談による支援 子育てやしつけなどに悩みや不安を抱く保護者や家族などに対し、相談により児童養育を支援します。	1. 電話による相談・相談援助活動を委託により実施し、家庭と地域の児童養育を支援した。 2. 安全教育・安全管理に対する研修等の充実 子育てで支援研修会で、幼稚園・保育所・地域子育て支援センター等の教職員を対象に、子育てに関する相談について研修を実施した。(参加者 48名) 3. 少年相談による支援 電話、面接により、非行問題、学校問題、家庭問題、家出等に関する相談を受理し、事案に応じて個別に対応。 参考 平成19年の少年相談受理件数 1,140件(うち面接557件) うち保護者等からの相談受理件数 1,010件(うち面接482件)	1. 電話による相談・相談援助活動を委託により実施し、家庭と地域の児童養育を支援 2. 保育士・教員を対象に資質・専門性を高める研修を実施する。(再掲) 3. 幼稚園・保育園・認定子ども園の園内研修を充実する。(再掲) 4. 家庭教育出前講座の実施(再掲) (1)地域における家庭教育支援基盤形成事業(国委託事業) ・保育所や幼稚園、小中学校の保護者会、おやじの会などの多くの親が集まる機会に子育て・親子講座を実施する。 ・家庭教育サポーターなど地域の子育てボランティアの交流研修会を開催して啓発する。 (2)子育て支援者ネットワーク推進事業 ・地域における子育て支援を推進するため、家庭教育サポーターの活動支援をする。 ・基本的な生活習慣の確立を目指し、学校・PTA・市町村等において、「早ね早おき朝ごはん県民運動」の推進や子育てに関する出前講座やパネル展等を実施する。 5. 少年相談による支援	こども課 幼保支援課 生涯学習課 少年課
			(7) 子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所づくりの推進 放課後や週末などに学校の余裕教室や地域において、学習支援やスポーツ、文化活動または地域住民との交流活動を行うなど、子どもの安全で安心な居場所づくりを推進します。	1. 放課後児童対策事業・放課後子ども教室推進事業の実施(施設整備補助) (1)指導員、行政担当者等への各種研修会の開催(計5回) (2)「放課後子どもプラン推進委員会」(委員8名)における教室、クラブの設置促進のための市町村との意見交換及び現場視察(30市町村)の実施 (3)パンフレットの作成(5,000部)	1. 放課後子どもプラン推進事業(児童クラブ運営補助)の実施(再掲) 2. 指導員、行政担当者等への各種研修会の開催(計6回) 3. 「放課後子どもプラン推進委員会」における教室、クラブの設置促進のための市町村との意見交換及び現場視察の実施	生涯学習課
	(4)高齢者、障害者、女性の安全を確保する	広報・啓発の充実	地域社会において、高齢者などへの虐待やDVなどの暴力を許さない気運を高めるための広報啓発を行います。	1. 県民へのDV問題の広報啓発 (1)相談カードの設置(大型小売店舗・市町村窓口・図書館・医療機関等 10,000枚) (2)高知新聞「暴力は犯罪です」(11/25)：人権啓発センターとの協働 (3)テレビ・ラジオ「おはようこちうち」3・23・広報番組での読み上げ約40回 (4)講演会「女性にたいする暴力」(女子大学・ソーレの共催) 「デートDVってなに」(法務局・ソーレ・民間団体との共催) (5)「じんけんフェスタこちうち2007」に女性相談ブースを設置し啓発 2. 学校等での「女性の権利」「DV」等に関する教育の推進 (1)人権教育主任研修で学校教育での取組みを働きかけ (2)人権擁護委員の取り組み「デートDV」に関する学習活動を、学校や市町村に情報提供	1. 県民へのDV問題の広報啓発・相談カードの設置 特に、次の取組みを充実する (1)マスコミ報道等を活用した速報性のある広報 (2)地域の活動団体の研修会等を利用した地域に根ざした啓発 (3)高校生・大学生と共同で取り組む「デートDV」啓発資料の作成と活用 2. 特別養護老人ホーム等の実地指導における周知・啓発 3. 市町村や事業者向け説明会における周知・啓発	高齢者福祉課 (知事部局) 県民生活・男女共同参画課
		高齢者の見守り活動の推進	(1) 市町村等と連携した見守り活動の実施 市町村や地域安全協議会などと連携して、高齢者が地域で安全で安心して生活できるよう、個別訪問による高齢者の見守り活動を行います。	1. 高齢者訪問活動の実施 266回 2. 悪質商法被害防止教室の開催 358回 3. 市町村等との連携した見守り活動の実施 地域課員が市町村等との連携のもと、地区公民館等において、振込み詐欺等各種犯罪の防止及び交通事故防止に関する教室を開催した。 (1月～3月の間 9回開催 295名の高齢者が参加)	1. 高齢者訪問活動 2. 悪質商法被害防止教室の開催 3. 日常における地域警察活動の強化 県下各署の地域課では、パトロール、巡回活動等の日常における地域警察活動を通じ、高齢者の見守り活動及び女性の被害回避活動を恒常的に実施しており、平成20年度はこうした日常業務を通じた当該活動を強化するとともに、市町村、地域活動団体等との連携をより密にし、被害防止教室等の開催回数を増やすなど、効果的な安全確保活動に取り組む。	生活安全企画課 地域課
			(2) 地域活動団体等と連携した見守り活動の実施 高齢者をターゲットにした架空請求や悪質商法などによる被害を防ぐための講習会などを開催するほか、地域活動団体の協力を得て、個別訪問などによる情報の提供や啓発を行います。	1. 高齢者訪問委託事業の実施 高知県老人クラブ連合会、高知県連合婦人会に委託して、悪質な商法のターゲットになりやすい高齢者の世帯を個別に訪問し、悪質商法の手口や対処の方法、相談窓口の情報を提供した。 平成19年度実績 老人クラブ 香南市、宿毛市、芸西村、いの町、中土佐町 5市町村 672世帯 婦人会 須崎市、土佐清水市、奈半利町、春野町、梶原町 5市町 1,070世帯 合計 10市町村 1,742世帯 2. 高齢者訪問活動の実施 266回(再掲) 3. 悪質商法被害防止教室の開催 358回(再掲) 4. 地域活動団体等との連携した見守り活動等の実施 地域課員がタウンポリス等各種地域活動団体等との連携のもと、地域における犯罪の被害及び交通事故の危険場所等の見守り活動を実施した。 (1月～3月の間 8回実施)	1. 高齢者訪問委託事業の実施 平成20年度においても、高知県老人クラブ連合会、高知県連合婦人会に委託して、悪質な商法のターゲットになりやすい高齢者の世帯を個別に訪問し、悪質商法の手口や対処の方法、相談窓口の情報を提供する。 10市町村予定 2. 高齢者訪問活動の実施(再掲) 3. 悪質商法被害防止教室の開催(再掲) 4. 日常における地域警察活動の強化(再掲) 県下各署の地域課では、パトロール、巡回活動等の日常における地域警察活動を通じ、高齢者の見守り活動及び女性の被害回避活動を恒常的に実施しており、平成20年度はこうした日常業務を通じた当該活動を強化するとともに、市町村、地域活動団体等との連携をより密にし、被害防止教室等の開催回数を増やすなど、効果的な安全確保活動に取り組む。	県民生活・男女共同参画課 生活安全企画課 地域課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成19年度実績及び平成20年度取り組み

重点目標	基本的方策	具体的な取り組み 目	内容	平成19年度活動結果	平成20年度取り組み予定	担当課	
3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(4)高齢者、障害者、女性の安全を確保する	高齢者の見守り活動の推進	(3) 地域包括支援センターを中心とする見守り活動への支援 地域包括支援センターを中心とする高齢者に関する行政機関、福祉保健所、医療機関、NPO、老人クラブなどのネットワークが実施する高齢者の見守り活動に対し、情報の提供などの支援を行います。	1. 地域包括支援センター職員への研修を行い、見守り活動に対する支援を行った。	1. 地域包括支援センター職員への研修を行い、見守り活動に対する支援を行う。	高齢者福祉課	
		障害者の見守り活動の促進	(1) 市町村や事業者等の行う見守り活動の促進 障害者が地域において安全で安心して生活できるよう、市町村や事業者などが連携して行う障害者の障害特性に配慮した見守り活動を促進します。	1. 高齢者訪問活動 266回(再掲) 2. 悪質商法被害防止教室 358回(再掲)	1. 障害者施設への実施指導の際に、安全管理マニュアルの策定や不審者進入の防止訓練をしているか確認する。(再掲) (1)施設への実地指導における周知・啓発 2. 市町村や事業者向け説明会における周知・啓発(再掲) 3. 高齢者訪問活動(再掲) 4. 悪質商法被害防止教室(再掲)	障害保健福祉課 生活安全企画課	
			(2) 情報の提供 地域で生活する障害者が悪質商法や犯罪の被害に遭わないために、障害特性に配慮した適切な情報の提供などに努めます。	実績なし	1. 障害のある方が、地域で安心して生活できるよう、市町村の相談支援体制の整備をサポートすることにより、障害者の状況把握に努める。(再掲) 2. 市町村や事業者向け説明会における周知・啓発(再掲) 3. 情報の提供 障害者相談員やホームヘルパー、民生委員等地域で生活する障害者にとって身近な支援者に対して障害者などが被害に遭わないための情報の提供を行う。	障害保健福祉課 県民生活・男女共同参画課	
		女性の犯罪被害回避に関する取り組み	(1) 情報の提供 女性がひったくりやつきまといなどの被害に遭わないために、ホームページなどにより危険を回避するための情報を提供します。	1. 県警察本部ホームページ「こうちのまもり」によるひったくり、強制わいせつ等の犯罪情報の提供(再掲)	1. 県警察本部ホームページ「こうちのまもり」によるひったくり、強制わいせつ等の犯罪情報の提供(再掲)	生活安全企画課	
			(2) 防犯教室等の実施 女性がちかんや暴行などの被害に遭わないために、要望に応じて、防犯教室や護身術など実践的な訓練を実施します。	1. 高齢者訪問活動の実施 266回(再掲)	1. 高齢者訪問活動の実施(再掲)	生活安全企画課	
			(3) 地域ぐるみの防犯活動の実施 事業者、防犯活動団体と連携して、ちかんやのぞきなど女性を対象とした事犯の多発時期や多発地域を重点的に、防犯パトロールなどの見守り活動を実施します。	1. 高齢者訪問活動の実施 266回(再掲) 2. 地域活動団体等との連携した見守り活動等の実施(再掲) 地域課員がタウンポリス等各種地域活動団体等との連携のもと、地域における犯罪の犯罪被害及び交通事故の危険場所等の見守り活動を実施した。 (1月～3月の間 8回実施)	1. 高齢者訪問活動の実施(再掲) 2. 日常における地域警察活動の強化 県下各署の地域課では、パトロール、巡回活動等の日常における地域警察活動を通じ、高齢者の見守り活動及び女性の被害回避活動を恒常的に実施しており、平成20年度はこうした日常業務を通じた当該活動を強化するとともに、市町村、地域活動団体等との連携をより密にし、被害防止教室等の開催回数を増やすなど、効果的な安全確保活動に取り組む。(再掲)	生活安全企画課 地域課	
		(5)観光旅行者等の安全を確保する	安全情報の提供	(1)観光旅行者等に対する安全情報の提供 観光旅行者等が犯罪の被害に遭わないよう、旅館・ホテル・観光施設などの関係業界の協力を得て、観光旅行者等に対し、犯罪の発生状況や危険箇所などの地域の安全情報を提供します。	1. 県警察本部ホームページ「こうちのまもり」による不審者情報の提供(再掲)	1. 県警察本部ホームページ「こうちのまもり」による不審者情報の提供(再掲)	生活安全企画課
				(2)観光事業者に対する安全情報の提供 観光事業者などが自主的な防犯対策を行うことができるよう、旅館・ホテル、観光施設などの観光事業者に対し、観光旅行者等が遭遇するおそれのある犯罪などについて、発生状況や防犯対策などの情報を提供します。	1. 県警察本部ホームページ「こうちのまもり」による不審者情報の提供(再掲)	1. 県警察本部ホームページ「こうちのまもり」による不審者情報の提供(再掲)	生活安全企画課
				従業員等に対する防犯教育の促進 観光事業者などが自主的に実施する従業員研修などの中で防犯教育が行われるよう、観光事業者などに働きかけます。	1. 観光関係事業者が実施する通常の従業員研修等の場において、観光旅行者等の安全を確保するための防犯教育を併せて実施。(通常、従業員教育を実施する場合は、接客マナーに加えて、防犯や利用者の安全確保についても行っている)	1. 観光関係事業者が実施する通常の従業員研修等の場において、観光旅行者等の安全を確保するための防犯教育を併せて実施。 2. 高知県旅館ホテル生活衛生同業者組合、支部に対する防犯講習会等の開催を依頼する。	観光振興課 (知事部局) 生活安全企画課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成19年度実績及び平成20年度取り組み

重点目標	基本的施策	具体的な取り組み	内容	平成19年度活動結果	平成20年度取り組み予定	担当課	
4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する	(1)犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場を普及する	犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知	防犯性の高い道路、公園、駐車場及び駐輪場が普及していくよう、犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知を図ります。	1. 犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の作成と県民生活課ホームページによる広報 2. 市町村や土木事務所を対象とした都市計画主管課長会議(平成19年6月1日)において安全安心まちづくり推進計画の取り組み内容を説明 3. 地域安全ニュース等による指針の広報 16回 約32,000部	1. 商工業関係団体への通知 商工業関係団体を通じて個別事業者へ周知する事項があれば、関係団体に対し周知の依頼をする。 2. 県民生活・男女共同参画課ホームページによる広報 3. 市町村との情報交換会、土木事務所及び市町村各主管課長会議や市町村事業担当者会において、安全安心まちづくりの広報及び推進計画の取組内容を説明 4. 地域安全ニュース等による指針の広報	経営支援課(知事部局) 県民生活・男女共同参画課 道路課 都市計画課(知事部局) 公園下水道課 生活安全企画課	
		犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場の整備	県が管理する道路等について、犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針に基づき、照明灯などの設置による明るさの確保、草刈り、除草、剪定などによる見通しの確保などの整備に努めます。	1. 道路照明設置 (1)トンネル部 1基 曲線部 1基(再掲) (2)都市計画道路 高架側道 1,2,7,8号線 31基 2. ロードボランティア活動の促進(再掲) 団体数 370団体 活動回数 4,155回 (平成19年度活動実績)	1. 道路照明設置 (1)曲線部 1(再掲) (2)都市計画道路 高架側道1,2,7,8号線 82基 はりまや町一宮線(はりまや工区) 9基 上分大谷線 6基 2. ロードボランティア活動の促進 団体数 380団体 活動回数 4,550回(再掲) 3. 土木事務所・各市町村主管課長会等の担当者会での安全安心まちづくりに関する指針の周知(再掲)	道路課 都市計画課 公園下水道課 施設整備担当各課	
(2)犯罪の防止に配慮した住宅を普及する	(2)犯罪の防止に配慮した住宅を普及する	犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針の周知	防犯性の高い住宅が普及していくよう、県民、事業者、地域活動団体、建築関係団体に対し、リーフレットやホームページなどで情報の提供などを行い、犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針の周知を図ります。	1. 県民生活課ホームページによる広報 2. リーフレットの作成「高知県犯罪のない安全安心まちづくり指針(共同住宅編・一戸建て住宅編)」 作成部数 共同住宅編 500部 一戸建て住宅編 625部 計 1,125部 3. 建築確認の際に建築指導課、住宅課、高知市建築指導課を通じてリーフレットを配布 (1)建築確認がおりた申請書の副本に、指針を分かりやすく説明したリーフレットを添付して、建築主に返し、指針の周知を図る ・一戸建て住宅向けリーフレットの配布数 :20部 ・共同住宅向けリーフレットの配布数 :31部 4. 地域安全ニュース等による指針の広報 16回 32,000部(再掲)	1. 建築確認の際に建築指導課、住宅課、高知市建築指導課を通じて「高知県犯罪のない安全安心まちづくり指針(共同住宅編・一戸建て住宅編)」のリーフレットを配布 2. 指定確認審査機関である(社)高知県建設技術公社にもリーフレットの配布を依頼する。 3. 県民生活・男女共同参画課、住宅課ホームページで犯罪防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針に関する情報提供 4. 地域安全ニュース等による指針の広報	県民生活・男女共同参画課(知事部局) 住宅課(知事部局) 建築指導課(知事部局) 生活安全企画課	
		住宅の安全に関する情報の提供	(1)住宅の防犯対策についての情報の提供 既存住宅を含めた住宅性能表示の普及や、犯罪防止に配慮した住宅の普及のため、住宅における防犯についての情報収集と、ホームページなどによる情報の提供を行います。 (2)防犯機器の情報の提供 ホームページや展示などにより、補助錠やセンサーライトなどの防犯機器その他の情報提供を行い犯罪の防止に配慮した住宅の普及を図ります。	1. 「高知県犯罪のない安全安心まちづくり指針(共同住宅編・一戸建て住宅編)」のリーフレットの配布(再掲) 基本は建築指導課にて確認申請時に配布することになっており、住宅課では補完的に窓口に配置している。 1 安全安心まちづくりコーナーへの防犯機器の展示(常設)(再掲) (警察本部正面玄関ホールに住まいの安全に係る防犯機器を多数展示)	1. 「高知県犯罪のない安全安心まちづくり指針(共同住宅編・一戸建て住宅編)」のリーフレットの配布。(再掲) 2. 住宅課ホームページで犯罪防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針に関する情報提供(再掲) 1 安全安心まちづくりコーナーへの防犯機器の展示(常設)(再掲) (警察本部正面玄関ホールに住まいの安全に係る防犯機器を多数展示)	住宅課 生活安全企画課	
		県営住宅の整備	県営住宅について、犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針に基づく整備に努めます。	1. 県営住宅の整備(介良団地)	1. 県営住宅の整備(介良団地)	1. 県営住宅の整備(介良団地)	住宅課
		金融機関に対する啓発	金融機関に対し、必要な防犯情報を提供するほか、防犯訓練の実施の支援など、必要な防犯対策の指導を行います。	1 金融機関等における強盗模擬訓練 12回	1. 金融機関等における強盗模擬訓練 12回	1. 金融機関等における強盗模擬訓練 12回	生活安全企画課
(3)犯罪の防止に配慮した店舗等を普及する	深夜小売店舗に対する啓発	コンビニなどの深夜小売店舗に対し、夜間複数勤務、通報機器や防犯カメラの設置、カラーボールの配備ほかの防犯体制の整備について啓発を行います。	1. 深夜スーパー等への非常ベル設置の促進 設置率 82.5% (平成19年12月末現在) 2. 深夜スーパー等へのカラーボールの配備促進 配備率 82.9% (平成19年12月末現在)	1. 深夜スーパー等への非常ベル設置の促進 2. 深夜スーパー等へのカラーボールの配備促進	1. 深夜スーパー等への非常ベル設置の促進 2. 深夜スーパー等へのカラーボールの配備促進	生活安全企画課	